

始良・伊佐地域 感染症情報

2020年第5週報 (1月27日~2月2日)

発行：始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部 発行日：令和2年2月5日

【お問合せ先】鹿児島県始良保健所 TEL (0995) 44-7956 / FAX (0995) 44-7969

感染症情報は、始良・伊佐地域振興局ホームページに掲載しています！

始良保健所管内に、「インフルエンザ」の流行発生警報発令中です (1/22~)

★ 全数把握疾患の報告数 ※ [] 内は本年累積患者報告数

種別	大口保健所管内	始良保健所管内	鹿児島県 (速報値) ※修正される可能性があります。
一類感染症			
二類感染症		結核 (肺結核) 1 [2]	結核4 [16]
三類感染症			腸管出血性大腸菌感染症3 [13]
四類感染症			つつが虫病1 [22]
五類感染症		梅毒1 [1]	急性弛緩性麻痺 (急性灰白髄炎を除く) 1 [1], 梅毒1 [5]



○ 結核

始良保健所管内で、結核の届出がありました。結核は、咳やくしゃみで空気感染する病気です。「咳が2週間以上続く。痰が出る (痰に血が混ざる)。身体がだるい。微熱が続く。急に体重が減る」等の症状が長引く場合は、「結核」も疑い、マスク着用の上、医療機関を受診しましょう。抵抗力の弱い乳幼児が感染すると重症化しやすいため、市町からの案内に従ってBCGの定期予防接種を受けましょう。

★ 定点把握疾患の報告数

定点報告疾患	警報基準値		注意報基準値	大口保健所管内				始良保健所管内				県全体		
	開始基準値	終息基準値		1週前	今週			1週前	今週			今週		
				定点当たり報告数	報告数 (人)	定点当たり報告数	前週からの増減	定点当たり報告数	報告数 (人)	定点当たり報告数	前週からの増減	報告数 (人)	定点当たり報告数	前週からの増減
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	11.50	15	7.50	↓	37.91	280	25.45	↓	1556	16.91	↓
RSウイルス感染症	-	-	-	0.00	2	2.00	↗	0.57	5	0.71	↗	20	0.37	↗
咽頭結膜熱	3.00	1.00	-	0.00	0	0.00	→	0.43	3	0.43	→	55	1.02	↓
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	-	3.00	1	1.00	↓	3.29	13	1.86	↓	147	2.72	↓
感染性胃腸炎	20.00	12.00	-	2.00	2	2.00	→	8.29	86	12.29	↗	602	11.15	↓
水痘	2.00	1.00	1.00	0.00	0	0.00	→	0.57	3	0.43	↓	20	0.37	↓
手足口病	5.00	2.00	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	20	0.37	↗
伝染性紅斑	2.00	1.00	-	0.00	0	0.00	→	0.14	1	0.14	→	31	0.57	↓
突発性発疹	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.71	3	0.43	↓	21	0.39	↓
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	2	0.04	→
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	0.00	0	0.00	→	0.29	0	0.00	↓	1	0.02	↓
急性出血性結膜炎	1.00	0.10	-	/	/	/	/	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
流行性角結膜炎	8.00	4.00	-	/	/	/	/	1.00	0	0.00	↓	8	1.14	↓
細菌性髄膜炎	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
無菌性髄膜炎	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
マイコプラズマ肺炎	-	-	-	1.00	0	0.00	↓	0.00	0	0.00	→	0	0.00	↓
クラミジア肺炎	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
インフルエンザ入院患者 (人)	-	-	-	2	3	/	↗	0	0	/	→	集計中	/	

※ 警報・注意報の「-」は対象としないことを意味します。

※ 警報・・・赤色の太枠部分, 注意報・・・黄色の太枠部分

県内に流行発生注意報が発令中（12/19～）。

始良保健所管内に流行発生警報発令中（1/22～）

☆ 今週の主な感染症の動向

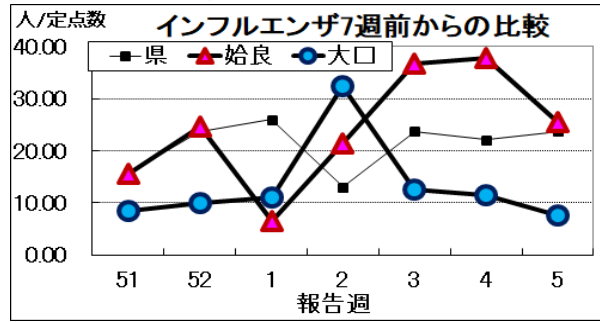
○ インフルエンザ

今週の大口保健所管内におけるインフルエンザの患者報告数は、前週より8人少ない15人（定点当たり7.50人）に減少し、流行発生警報基準値（終息基準値：定点当たり10.00人）を下回り、警報解除となりました。

始良保健所管内では、前週の約2/3の280人（定点当たり25.45人）に減少し、3週連続

で流行発生警報基準値（終息基準値：同10.00人）を超えています。流行のピークは過ぎたと推測されます。始良保健所管内の患者の年齢は、5～9歳（40%）、0～4歳（22%）、10～14歳（17%）の順に多く、定点医療機関からの情報では、簡易キットでA型が検出されています。

県全体では、前週より約2/3の1,556人（定点当たり16.91人）に減少したものの、8週連続で流行発生注意報基準値を超えています。保健所別では、西之表（定点当たり27.00人）、始良（25.45）、川薩（20.29）保健所管内の順に多い状況です。ウイルスの亜型は、県内及び全国的にもAH1pdm09が優勢となっています。感染予防及び感染拡大防止のため、液体石けんを泡立てて流水での手洗いと咳エチケットの徹底が必要です。集団生活施設では、共用部分の消毒・温度湿度管理・健康観察の徹底と有症者の早期探知・対応と、集団感染の場合、厚生労働省通知に基づく保健所への迅速な報告をお願いします。



☆ 情報 「新型コロナウイルス感染症について」

新型コロナウイルス感染症は、2月1日から指定感染症として適用されています。下記の「疑い例」に該当する方は、必ず最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）へ、電話により問い合わせさせていただきようお願いいたします。連絡を受けた保健所は、情報を確認し、「帰国者・接触者外来」との受診調整を行い、感染症法に基づき措置を行います。

なお、「疑い例」や「疑似症患者」の定義は、令和2年2月3日時点での定義であり、今後変更の可能性があることから、最新情報は厚生労働省等のホームページを御確認ください。

疑い例に該当する者

※現時点の定義であり、今後変更の可能性あり

以下のⅠ及びⅡを満たす場合を「疑い例」とする。

Ⅰ 発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状を有している。

Ⅱ 発症から2週間以内に、以下の（ア）、（イ）の曝露歴のいずれかを満たす。

（ア） 武漢市を含む湖北省への渡航歴がある。

（イ） 「武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

☆ 学校における感染症による出席停止の状況（感染症情報収集システムを集計）

	インフルエンザ	A型インフルエンザ	B型インフルエンザ	水痘	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	伝染性紅斑
霧島市	75 (幼5, 小45, 中25)	133 (小104, 中23, 高6)	1 (小)	7 (小1, 高1)	9 (小5, 中3, 高1)	7 (小)	1 (小)
始良市	74 (小38, 中22, 高14)	56 (幼3, 小50, 中3)		2 (小)	4 (小)		
伊佐市	2 (小1, 高1)	3 (小2, 中1)		1 (小)	1 (小)		
湧水町	1 (小)	1 (中)				1 (小)	

※1 各学校が、システムに登録した疾患名のとおり ※2 幼：幼稚園、小：小学校、中：中学校、高：高校、他：左記以外